

JAレーク伊吹の挑戦

自己改革の取り組み状況報告

基本目標

1. 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」

「農産物が集まる」をめざし、「農家組合員の所得増大」と「農業生産の拡大」を基本目標に、販売力強化、コスト削減、生産現場とJAの結び付き強化の観点から、創意工夫により自己改革の具体化と行程を計画し、着実に実践します。

2. 「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」

「人が集まる」をめざし、「総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮」と、「組合員参加型の協同活動の場づくりと地域との絆づくり」を通じて次世代および次の時代へ受け継がれる協同活動を計画し、着実に実践します。

3. 「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」

「自己改革を支えるJA経営の確立」に向けて、「単位JA、連合会等協同の強化」を通じて、組合員・地域住民からの期待に応え得る経営基盤の確立をめざし計画し、着実に自己改革を実践します。

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

【営農指導事業】

具体的方策	取組み状況
① 担い手経営体のニーズに即した省力・低コスト資材の提案・実践を行います。	肥料の銘柄集約による低価格資材の提供を行いました。 また、担い手経営体のニーズに対応したBB肥料や、担い手直送大型規格農薬等の充実により個別事業提案を行い、生産資材コスト低減を行いました。
② 実需者ニーズに対応した契約生産・販売の実践を行い、水田フル活用の実践を行います。	実需者から要望のある「ゆうだい21」の普及を行い、27ha・109tの実績となりました。 また、マーケットインによる作付提案により、業務用向けの複数年契約の推進を行います。 六条大麦については、今後、麦茶用途として需要の見込まれるファイバースノウへの品種転換を30年産から行うため、加工適正を高める施肥実証を行いました。 また、水田のフル活用を推進するため水田活用米穀に加え、飼料用米の作付提案を39ha行いました。 飼料用米については、生産者間での単収の格差が課題であり、「吟おうみ」が知事特認品種として多収性品種に認可されたことから、31年産の普及に向け多収技術のための実証圃を設置いたします。
③ 水田野菜を中心とした園芸作物の生産振興と地産地消の拡充を行います。	加工・業務用タマネギを新たな水田野菜の推進品目と位置づけ、関係機関も含めた水田野菜プロジェクト会議の設置により、普及拡大のための取組みを開始いたしました。 加工・業務用タマネギについては、機械化一貫体系の確立と、安定栽培に向けた体制の整備を行うとともに、国庫補助事業である産地パワーアップ事業を活用した、集出荷・乾燥施設の設置に向けた条件整備を行い、水田のフル活用と農家所得増大を図ります。
④ 行政と一体となった地域に即した担い手経営体を中心とした地域農業の持続的発展への取組み拡充を行います。	行政との定期的な連絡調整会議の実施により、担い手の確保のための情報の共有化と集落説明を一体的に行い、新規に7集落で人・農地プランが策定されました。今後も人・農地プラン未作成集落については、重点地域・集落を定め、関係機関と一体となり普及推進を行います。 農地集積については、農地中間管理機構からの業務委託を受け、行政と一体となり人・農地プランの推進と併せ、農地利用調整の重点地域を定め、既存のJA円滑化事業の利用権変更も含め、地域内外の農業者の合意形成により、面的な利用調整を行いました。
⑤ 農業経営管理支援事業の取組みによる担い手経営体を中心とした記帳代行サービスの実践を行います。	記帳代行サービス取組み2年目を迎え、新規に個別経営体で5戸の普及拡大を行い、合計で8経営体へ支援を行いました。31年から実施される収入保険制度を見据え、青色申告の普及啓発を図るとともに、30年度から県域による農業経営管理支援事業に移行することから、蓄積データを活用した経営分析・診断を行います。
⑥ 次世代を担う若手農業者のネットワークづくり組合員組織の設立を図ります。	29年6月に管内若手農業者で組織する青年部を設立し、27名の盟友の参画がありました。 活動として、部会員相互の情報交換や基礎技術研修を実施しました。設立間もないことから、盟友相互の面識と交流を深めるための活動と、JA運営の積極的参加のため、JA役員との意見交換の実施や、県青壮年協議会への参画を含めた事務局支援を行います。
⑦ 営農担当者・TACを中心とした営農体制の強化・実践を行います。	出向く営農経済渉外活動による継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。 また、利子補給による農業融資については、部門間連携により多くの担い手への経営支援を行うことができ、目標の2倍の実績となりました。 高度化する担い手経営体のニーズに対応するため、訪問農家階層の見直しを行い、TACの戸当たり面談・対応時間の確保を行い、所得増大に向けた事業提案の強化を行います。自己改革の実践・強化を図るために、担当者の営農知識と企画・提案力の強化や更なる資質向上を図ります。

【利用事業】

具体的方策	取組み状況
① 非主食用米のカントリー荷受対応の実践を行います。	神照カントリーで29年度の飼料用米(区分管理)の施設荷受を行い、荷受実績は171t(前年対比118%)となりました。「吟おうみ」が知事特認で多収品種の取組対象となったことから、飼料用米として、導入に向けた検討を行います。
② 実需者ニーズに応じた取扱品種の拡大みずかがみ・ゆうだい21等の取扱いを行います。	みずかがみ、ゆうだい21の育苗・カントリー利用を開始し、合計で育苗箱数4,860箱、カントリー荷受実績79tとなりました。今後もみずかがみとゆうだい21の利用拡大を図るとともに、需要がある業務用米として複数年契約栽培米(キヌヒカリ・日本晴)の取組みを行い、利用拡大を実践します。
③ 利用者ニーズに応じた施設の専用ハウスと専用ビン有効活用の実践を行います。	施設の専用利用に対応し、育苗専用ハウス3件、施設専用ビン5件の利用がありました。施設の有効活用のため、大口利用者と利用時期等の調整を行い、更なる利用拡大を実践します。

【販売事業】

具体的方策	取組み状況
① 計画生産と実需者との交渉による近江米の販売シェア確保を行います。	29年産米より買取販売へ移行したことから、事前契約(播種前・収穫前)数量は127,000袋となり、契約目標数量100,000袋に対し127%となりました。実需者との結び付きを重視して、事前契約、複数年契約数量を増やすことが、販売シェアの確保に繋がることから、引き続き交渉を進めます。
② 主食用米の多様な契約方式による契約生産と契約販売の実践を行います。	生産者・JA・全農・パールライス滋賀・平和堂の5者契約を締結して、コシヒカリ72件1,110tを出荷し、結び付きのある契約販売を実践できました。しかしながら、29年産米全体では、契約した数量を集荷できず、一部契約数量が未達となったことから、播種前契約に基づく生産・販売に取組み、確実に集荷した米を早期に販売する、事前契約買取販売方式へ移行します。
③ 麦・大豆・非主食用米の確実な契約生産と契約販売による農家所得の向上を行います。	30年産より六条大麦についてファイバースノウへの全面転換に向けて、試験栽培を行い、21件11tの荷受を行いました。実需者ニーズを見据えて、六条大麦については30年産からファイバースノウへの全面転換を行い、実需者が求める品質・数量を安定的に供給するための取組みを実践します。
④ 従来の共同計算方式から集荷・販売ロットに応じた公平な精算方式の確立を図ります。	出荷ロットに応じた公平な精算方式である「個別ロットコシヒカリ」として47,045袋(コシヒカリ出荷数量の51%)を集荷できましたが、台風・長雨の影響により、良食味・高品質米「コシヒカリプレミアム88」は218袋の取扱いとなりました。実需者が求める安定した数量を確保するため、大口出荷を対象に、「コシヒカリ出荷ロット米」の取組を行うとともに、「プレミアム88」についても、生産者の関心は高く、産米ブランドの向上にも繋がるため、営農部門と連携し、継続して取組みます。
⑤ 全ての銘柄を対象とした早期精算に向けた体制整備を行います。	29年産米では、県下JAに先駆けて主食用全銘柄の買取販売を実践することができました。水田活用米穀については、全国共計及び交付金の関係で早期精算ができなかったが、県域での買取販売の体制整備が完了したことから、30年産より従来の委託販売から買取販売へ移行し、早期精算を実践します。

【購買事業】

具体的方策	取組み状況
① 特別対策価格の継続実施と大型規格農薬の商品の充実を図ります。	特別予約価格の実施とともに、肥料の銘柄集約によるスケールメリットを生かした低コスト資材の提供を行いました。引き続き大型規格・超大型規格農薬のラインナップの充実により低コスト資材の提供を行います。
② 農産物生産拡大の為に生産者ニーズに対応した生産資材の提供を行います。	高窒素軽量化の肥料による低コスト資材の提供を行いました。さらなる営農部署との連携を図り生産者ニーズに対応した、資材の提供を行います。

【信用事業】

具体的方策	取組み状況
① 農業金融サービスにおける経済部と金融部の事業連携の一層の強化を図ります。	経済部の強力な支援を受け、様々な農業ニーズに対応することが出来ました。経済部と金融部の事業連携をさらに進めます。資金の融資、経営相談、資産活用・相続相談、法律・税務相談等を行い農家・組合員をサポート・応援し農業所得の増大に向けた取組みを行います。
② 農業メインバンクとして役割発揮を図ります。	今年度は JA バンク滋賀を通じて資産活用・相続セミナーに参加していただきました。次年度は、資産活用・相続対策等のセミナーを開催し、メインバンクとして相談機能の充実を図ります。

2. 総合事業による地域の活性化とくらしの支援

【購買事業】

具体的方策	取組み状況
① 灯油の定期配送システムの構築を行います。	経済渉外担当者による、訪問推進を行い、102 件の定期配送利用者を獲得しました。定期配送の灯油切れが起きないようサイクルを十分把握し、効率のよい配送を行い、利用者の拡充を行います。
② 経済担当者の知識の向上を図り、自主点検活動による安全なLPガス使用の啓発活動の実践を行います。	経済渉外担当者に対し年6回の勉強会を実施しました。また、自主点検活動1,060件の啓発活動を行うとともに、14条書面の再取得訪問を行いました。

【信用事業】

具体的方策	取組み状況
① 各種相談会（年金・ローン等）の定期開催の実施を行い相談機能の充実を行います。	年金相談会を年間 19 回開催しました。延べ 106 人の方に来店いただきました。来店された大半の方が指定またはご予約をいただきました。ご友人をご紹介いただいたお客様もおられました。今後も引き続き充実した相談会になるようにいたします。
② 現金事務効率化機器の導入により、窓口事務の効率化、堅確性向上を図り、創出された時間を窓口セールス等にシフトし、店舗運営を行います。	窓口事務の効率化が図られたことにより、窓口セールスが向上し、窓口で得た情報により年金獲得や個人貯金純増に繋がりました。金融アドバイザーを導入し、支店全体での年金推進を行いました。金融アドバイザーにおいては、顕著に成果が表れ渉外担当者を含め支店全体が活気にあふれることができました。

【共済事業】

具体的方策	取組み状況
① 訪問活動を通して保障点検活動の充実を図ります。	あんしんチェックを実施し保障点検活動を実施いたしました。今後、labet' s を活用し質の向上を目指し効果的な保障点検活動に取り組めます。
② 審査・査定担当者の事務処理能力・示談交渉能力等の向上のため、専任職員の育成強化を図ります。	29 年度は利用者総合満足度 95%以上を目標に掲げ取り組みました。3 月末実績では 96.23% の評価をいただきました。今後も組合員・利用者対応力の更なる強化を目指します。工程別満足度の中で、事故処理の初期対応の部分については、次年度以降の損調業務移行に向け特に強化し、取組課題の共有化を図り、検証し、解決策の実践に向けて継続的に取り組みます。

【生活指導事業】

具体的方策	取組み状況
① 女性部組織の活性化を図ります。	女性部および目的別活動グループへ活動の助成を行いました。 JA 女性部で募金活動・復興支援活動・エコキャップ運動・愛の米ひとにぎり運動・切手収集活動・親睦旅行を実施しました。 目的別活動グループ2 団体が誕生しました。 滋賀県家の光大会で活動発表および県内外の女性グループとの交流会（JA 京都丹の国・JA 草津市）を実施しました。 目的別活動グループによる米原市学童授業、3 集落の敬老会やサロンへ出向き演奏・健康体操等を通じた地域貢献を行いました。 全支店に1 名以上の JA 生活指導員資格を取得し、くらしの担当者を設置することを目標とし、女性組織の活性化を図ります。
② 女性のニーズに合った趣味や体験学習会の開催を行います	レディースクール 12 講座 29 回実施しました。
③ 高齢者生活支援活動「ふれあいサロン」の充実を図ります。	助け合い組織（にじの会）は、年間 29 会場（3 月末時点）での「ふれあいサロン」を実施しました。 JA 助け合い組織「にじの会」の事務局として、組合員組織の活動と支店協同活動や各課と連携を図りながら、全職員や各部署も地域貢献に取り組めるように、働き掛けを検討します。
④ 助け合い組織（にじの会）活動の充実を図ります。	米原近江支部および長浜支部の年金友の会主催のゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会において、JA 共済レインボー体操の指導員として参加しました。 共済推進保全課と連携して、JA 共済レインボー体操のインストラクター養成研修会に全支店と共済推進保全課より 1 名以上の参加を図り、地域への健康増進活動を行える体制を整えます。
⑤ 巡回による総合健診（ドック健診）の広報による積極的な普及拡大を図ります。	検診車により巡回健診を支店 3 会場に延べ 6 日間実施し、232 名の受診、前年対比 116%、保健師による健診結果に基づく個別指導は、133 名が受診され前年対比 158%の結果でした。 また、事後の個別健診指導を受診されるよう通知徹底を図りました。健診結果に基づく事後指導の受診率向上を図ります。
⑥ 学校等への食農教育の展開を行います。	イオン長浜店と共同で稲刈り体験を実施しました。 米原市給食センターと連携し、管内の 3 小学校で農業体験と出前授業を実施しました。 長浜市の幼稚園・小中学校 4 校の給食への新米の炊き出し活動「夢プロジェクト」に資材提供と職員がボランティア参加しました。 管内の全小学校へ家の光図書「ちゃぐりん」を食農教育教材として進呈しました。
⑦ 広報誌発行とホームページの充実を行います。	ホームページに、各部署の最新情報の掲載に努めました。 広報誌へ寄せられる読者からのお便りの中で、JA への要望は役職員間で組合員の声として共有化を図りました。 ホームページへのアクセス件数の拡大や JA キャンペーン等の宣伝のツールとして検討します。 Facebook、Twitter 等のソーシャルネットワーキング・サービスの活用による地域・組合員への情報発信ができるように、運用に向けて検討します。
⑧ 農業等情報誌の普及を行います。	組合員への生活情報や農業情報の発信、農協改革の理解促進のツールとして日本農業新聞・家の光三誌(家の光・地上・ちゃぐりん)の普及推進に取り組み、家の光記事活用グループが 1 件誕生しました。

【共通事業】

具体的方策	取組み状況
① 支店を核とした協同活動の継続を行います。	各支店が創意工夫を凝らして支店協同活動の継続を行いました。 支店を核とした協同活動以外に、農協全体での協同活動を行います。
② 各種料理教室等、多目的施設の活用を行います。	近隣の中学校が多目的施設を利用されました。協同活動を実施するにあたり、組合員に対して、広報活動を今以上に図ります。

3. 自己改革を支える J A 経営基盤の確立

【管理部門】

具体的方策	取組み状況
① 経営管理委員等構成見直しを行います。	改正農協法に適した経営管理委員等構成見直しのため役員改選検討委員会を立ち上げ検討を行いました。
② 組合員加入による組織基盤の拡充と意思反映の充実	夏、冬のボーナスシーズンのキャンペーンによる新規加入促進とレディーススクールの加入に伴う特典により女性組合員の加入促進を行いました。今年度 140 名の女性組合員の新規加入がありました。今後も他の部署と連携を図り、引き続き加入促進を進めます。
③ 場所別損益管理とコスト意識の高揚	全職員のコスト意識の高揚に取り組みました。 説明のみに留まらず、問題点を共有できるように取組みます。
④ コンプライアンス態勢の強化	コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員研修会等を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。 内部監査部門と連携しコンプライアンス態勢の強化を図りました。 不注意による交通事故、事務ミス等が発生しているため、事後の検証を行い再発の未然防止に努めます。 今後も内部監査部門と連携しコンプライアンス態勢の充実を図ります。